

令和8年度 学校経営の基本方針

標茶町立沼幌小学校 校長 秋山 豊

1 学校教育目標

- ・進んでする子ども
- ・深く考える子ども（知）
- ・豊かな心をもつ子ども（徳）
- ・じょうぶで明るい子ども（体）
- ・がまん強い子ども

2 めざす子ども像

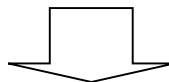
豊かな心を持ち、主体的に、学び、考える子ども

3 学校経営の基本姿勢

**児童の「好き」を育み「得意」を伸ばし、
挑戦を全力で支え応援する**

4 「学校教育目標」が具現化された「10の姿」

学 校 教 育 目 標	【生きる力】			具現化された「10の姿」
	知	徳	体	
	確かな学力	豊かな心	健やかな体	
1 進んでする子ども		○		(1)やってみようとチャレンジする姿 (2)自分で考えて行動する姿
2 深く考える子ども	○			(3)友だちの考えと比べながら学習する姿 (4)理由や根拠をもって考える姿
3 豊かな心をもつ子ども		○		(5)相手の気持ちを考えて行動する姿 (6)感謝や思いやりの言葉を大切にする姿
4 じょうぶで明るい子ども			○	(7)体を動かすことに喜びを感じる姿 (8)元気に登校し楽しく生活する姿
5 がまん強い子ども		○		(9)苦手なことに立ち向かう姿 (10)粘り強く続ける姿



(1) 全ての教育活動に「具現化された子どもの姿」のいずれか（複数も可）を「活動のねらい」として必ず位置づけ、児童にも伝える。

※例「運動会」では「1（1）及び4（7）」など

(2) そうすることで、教職員と児童が共通のゴールをイメージして教育活動に臨むこととなり、教育活動をイベントで終わらせず、教育効果の最大化が期待できる。

5 主な教育政策の理念及び目標

「教育基本法（昭和22年制定、平成18年全面改正）」では、教育の目的を「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と定義している。

また、教育基本法に示された理念を実現するため政府が5年ごとに策定する「教育振興基本計画（第4期 令和5年6月16日閣議決定）」において、国は「①持続可能な社会の創り手の育成」「②ウェルビーイングの向上」を二つのコンセプトとして示した。

そして北海道は、「北海道総合教育大綱（令和7年4月施行）」において、求められる人間像として「①夢や課題に、新たな発想で挑戦する人」「②ふるさとを愛し、グローバルな視点で地域の発展のために行動する人」「③互いの個性や文化の違いを尊重し、ともに力を合わせる人」「④自らの意見を表明し、社会づくりに参画する人」と設定し、北海道に生まれ育ち、学んだ子供たちが、どこにいてもふるさとへの思いを抱き続け、自ら成長し、新しい時代の北海道創生の担い手として活躍することができるよう取り組むとしており、釧路管内も「令和8年度釧路管内教育推進の重点」において「重点1【自立】学びを、子どもとつくる」「重点2【共生】安心して挑戦できる、学校をつくる」「重点3【挑戦】学びから、未来をつくる」を重点として「CREATE—つくる—を軸とした教育の推進」を掲げ、管内教育の充実を図っている。

標茶町では、これらの教育を取り巻く背景を踏まえて「教育行政執行方針」において、町の基本目標の具現化に向け「ふるさと標茶に誇りと愛着をもち、自らの夢の実現のために挑戦し続ける子どもの育成」を学校教育で図っていくと示している。

6 基本方針を策定するにあたって

「学校評価アンケート」及び「教育活動ごとの評価・改善」「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」「標茶町標準学力検査（CRT）」等の結果及び、職員会議や校内研修、年度末反省で挙げられた教職員の声、行事や各種会合時に地域の方々から寄せられる声、「学校教育指導訪問」「学校経営指導訪問」での指導・助言等、そしてこれまでの沼幌小学校で連綿と受け継いできた願いを総合的にとらえ、学校経営の基本方針を策定する。

また、次期学習指導要領に向けて示された基本的な考え方を踏まえ、「自らの人生を舵取りすることができる力」を身につけることや「民主的で持続可能な社会の作り手の育成」に寄与するよう根拠のあるねらいに裏打ちされた教育活動を展開する。

7 沼幌小学校スローガンとロゴマーク

学校教育目標達成のためには、学校に関わる全ての人間がビジョンを共有することが不可欠である。そのための手だての一つとして、学校教育目標が具現化された状況を「わかりやすく」「覚えやすく」「口にしやすい」フレーズで学校スローガンを作成した。作成には児童・保護者・地域・教職員全てが関わっており、児童たちも日常的に使いやすい表現となっていることから、**日常的な教育活動全般で活用する**ことで学校教育目標の浸透を図る。

また、もう一つの手だてとして学校スローガンを図案化したロゴマークを作成し活用する。学校だよりや学級だより、保護者あて文書などにロゴマークを記載することで校内外に向け繰り返し学校スローガンを発信し、本校の学校教育目標の浸透を一層効果的にする。

なかよく やさしく たくましく



8 めざす姿の具体

(1) 児童

- ①「学校教育目標」でねらう「10の姿」が表出する児童。
- ②「なかよく やさしく たくましく」学校生活を送ろうとする児童。
- ③自分の「好き（興味・関心）」を育み「得意」を伸ばそうとする児童。
- ④自分の意思と判断で決定・選択し、学び行動しようとする児童。
- ⑤ふるさと標茶、そして家族・仲間を大切にしようとする児童。

(2) 教職員

- ①「なかよく やさしく たくましく」学校生活を送る教職員。
- ②児童の「好き（興味・関心）」を育み「得意」を伸ばす教職員。
- ③児童一人一人の良さを見つけ、良さを認め、良さを伸ばす教職員。
- ④標茶町教育行政への理解を深め、標茶町立学校に勤務する教職員としての自覚をもち、責任を果たす教職員。
- ⑤沼幌小学校区への理解を深め、地域や保護者と良好な関係を築き、協働して児童のより良い成長を支援する教職員。
- ⑥正しい言葉づかい、場にあった服装、気持ちのよい挨拶、好感のもてる態度等一般的な常識（見えないカリキュラム）を備え、児童や保護者へ誠実で配慮ある対応をする教職員。
- ⑦法令等を厳守（コンプライアンス）する教職員。

(3) 学校

- ①児童と教職員が「なかよく やさしく たくましく」学校生活を送ることができる学校。
- ②児童の「好き（興味・関心）」を育み「得意」を伸ばす学校。
- ③児童の夢や希望を心から認め、挑戦を支え励ます学校。

- ④職場の心理的安全性を土台として、教職員同士が互いに信頼し合い認め合い、互いの良さや強みを生かして、毎日の働きがいややりがいがある学校。
- ⑤学校課題の解決に向け教職員一丸となって取り組み、学校教育を通じて、児童・保護者・地域住民に信頼される学校。
- ⑥標茶町立学校として「ふるさと標茶に誇りと愛着をもち、自らの夢の実現のために挑戦し続ける子どもの育成」に責任をもつ学校。

9 学校経営の重点 〈「生きる力」の育成〉

(1) 重点1 主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善（確かな学力）

- ①デジタル学習基盤の効果的な活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実。
- ②指導と評価の一体化、授業と家庭学習の連動による授業改革。
- ③児童の変容を伴う実践的な研修の推進。

(2) 重点2 児童が新しい価値を創造できる主体性を育む指導の充実（豊かな人間性）

- ①生徒指導提要进行にした、児童のコミュニケーション力を高め、よりよい他者との関係を構築できる態度を育む生徒指導機能の充実。
- ②「特別の教科 道徳」の時間を要とした道徳性を養う指導の充実。
- ③標茶町ふるさと教育推進事業の趣旨を踏まえたキャリア教育の推進。

(3) 重点3 人生を健康で安全に過ごすための教育の推進（健康・体力）

- ①体育の授業を基盤とした体力作り。
- ②主体的な児童会活動による運動に親しむためのレクや取組。
- ③「生活リズムチェック」「おしゃべりタイム」等の取組を通じた児童の心身両面への支援とケア。

10 学校経営の重点に迫るための具体

(1) 教科指導（「主体的・対話的で深い学び」の実現）

《学校評価：児》授業で安心して自分の考えを発表する機会がある。

《学校評価：児》クロームブックを活用して自分にあった学習ができている

《学校評価：教》習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている。（目標100%）

- ①児童の「好き（興味・関心）」を育み、「得意」を伸ばすことを授業の柱とする。
- ②学びのコントローラーを子どもに委ねる授業を実現し、生きてはたらく「確かな知識」の習得をめざす。
- ③へき地複式校（少人数）の強みを生かし、また、弱みを強みに転換し、個別最適な学びを具体的に実現する。
- ④次のような場面や活動がみられるよう学びをデザインする。
 - ・興味・関心を広げるため、児童が教材や学習方法を自ら選択する場面。
 - ・児童が、自分の意見を表現できる活動。

- ・ 探究的な要素をもつ学習活動。
- ・ 内容を自律的に決められることができるような家庭学習。

「主体的・対話的で深い学び」⇒能動的な学習の文脈

- 主体的な学び（問い、見通し、振り返り等を行う）
- 対話的な学び（先哲、友達、教職員、地域の人等と対話を行う）
- 深い学び（知識が関連付けられ深い理解になる）

- ⑤「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、児童が自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成するとともに、他者を価値ある存在として尊重する態度を育てる。

「個別最適な学びと協働的な学び」⇒一人一人に応じた学習の文脈

- 個別最適な学び ※個に応じた指導を学習者の視点から整理
 - ・ 指導の個別化（習得的、効果的な指導や柔軟な設定を行う）
 - ・ 学習の個性化（探究的、主体的な学習を最適化する）
- 協働的な学び（異なる多様な他者との学び合い）

- ⑥目的（何のために学ぶか）と目標（何を学べば良いか）を明確に示して指導し、目標が達成できたかどうかを適切な場面で適切な方法により見取る。
- ⑦指導に生かす評価と記録に残す評価を意図的・計画的に位置づけ、指導と評価の一体化を図る。
- ⑧学習評価は児童が自らの学習を振り返って次の学習に向かうようにすることが重要であることから、次の3点を踏まえること。

- ・ 教師の指導改善につながるものにしていくこと。
- ・ 児童の学習改善につながるものにしていくこと。
- ・ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと。

- ⑨「言語活動」を通じた授業改革を図ることで、児童が知識の習得だけではなく、思考力・判断力・表現力等や、主体性をもって多様な人々と協働する態度を養う。

「言語活動」を通じた授業改革の例

- 例えば、一斉授業だけではなく……
 - ・ 1人1台端末を活用して考えを共有する
 - ・ ペアで意見を交換する ・ ホワイトボードを使って話し合う
 - ・ 付箋を使って話し合う
- 例えば、先生が説明するだけではなく……
 - ・ 1人1台端末を活用して情報を整理し、自らの考えをまとめる
 - ・ 児童が説明する ・ 立場を決めて議論する
 - ・ ポスターなどを作成して発表する

- ⑩ ICT端末を教師の教具的活用に留まらず、児童の学習ツールとして最大限に活用する。
- ⑪情報教育を充実させ、情報活用能力の育成を図る。
- ⑫学校や家庭での読書活動を充実させ読解力・語彙力の育成を図る。

(2) **道徳教育**（豊かな心の育成）

- ①「特別の教科 道徳」では、「考え、議論する道徳」の授業を充実させ、多様な考えを理解し、多面的・多角的に見る力を育成する。
- ②道徳の時間を要に、教育活動全体で主体的に実践する力を育成する。
- ③情報教育の進展を図るために、情報モラル教育の充実に取り組む。

(3) **総合的な学習の時間**（各教科及び領域・地域や他校との繋がり）

《学校評価：児》地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う。（目標 85%）

《学校評価：教》地域と連携した探究的な学習活動を実施している。

《学校評価：教》児童の意見や考えを学校や地域社会に発信し、学校の教育活動や地域の意思形成する活動に反映させる機会を設定している。

- ①児童の実態や、興味・関心を十分に踏まえ「創造的な活動」「ふれあい交流学习」「個人研究」等の活動を基本とする。
- ②標茶町ふるさと教育推進事業の趣旨を踏まえ「カヌー体験事業」「馬とふれあう体験事業」などに関連付けた活動を行う。
- ③各教科及び領域で得られた知識・技能を総合できるように教科横断的で探究的な学習を図り「生きる力」の育成に努める。
- ④沼幌小学校区や標茶町内の人材活用を積極的に行う。

(4) **特別活動**（「社会参画」「自己実現」「人間関係形成」）

- ①持続可能でよりよい社会を創造する資質・能力を身につけさせるため、主体性の育成を図る。
- ②話し合い活動において意思決定力と合意形成力を鍛えながら、誰一人取り残さない「納得解」を目指す。
- ③「生きる力」を育むための主体性を育成できるように、各教育活動の目的を教職員が把握するだけでなく、児童・保護者とも共通理解を図る。
- ④児童の主体的な考えや選択が発揮できる児童会活動を促す。

(5) **特別支援教育**（個に応じた指導）

- ①一人一人のニーズに応じた合理的配慮を行う。また校内「子ども支援委員会」を中心に組織的に取り組むことで全教職員の共通認識を促し、児童の社会的自立に向けて必要な資質・能力を育む。
- ②特別支援学級に在籍する児童に対しては、特性を十分に理解した上で必要な配慮を適切に行うとともに中・長期的な視野で成長を支援する。
- ③特別支援学級の経営は、本人のニーズに加え、保護者との連携を密にして保護者

の希望や困り感に寄り添った学級経営を行う。

④個別の指導計画及び個別の教育支援計画に基づいた根拠のある指導・支援を行う。

⑤特支担任だけではなく、交流学級の担任やその他教職員が積極的に関わることで成長を支援する。

(6) **生徒指導**（自己指導能力、自己肯定感、自己有用感、共感的な人間関係の育成）

《学校評価：児》学校に行くのが楽しい。（目標 90%）

①生徒指導提要の改訂のポイントである新たな生徒指導の構造「2軸3類4層構造」を踏まえるとともに、法に基づいた生徒指導を行う。

②層1「発達支持的児童指導」、層2「課題未然防止教育」を意図的・計画的に行い教育的予防を徹底する。

③「実態把握」「方針の明確化」「全員での取組」のサイクルを踏まえ、組織的な取組を行う。

④生徒指導の目的が「子ども一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えること」であることを、全教職員が共通理解する。

⑤生徒指導の目的達成のため、児童一人一人の自己指導能力の伸長を図る。

⑥いじめの問題に対しては「いじめ防止対策推進法（平成 25 年施行）」に基づき、「沼幌小学校いじめ防止基本方針」を策定し、法に基づき適切に認知するとともに、校内「生徒指導委員会（いじめ対策委員会）」において組織的に未然防止・早期発見・早期対応に努める。そのために、いじめ対応ガイドブック・支援ツール「コンパス」活用した校内研修を実施する。「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」「いじめの重大化を防ぐための研修用事例集」の活用も図る。

⑦不登校への対応は、「誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」を活用し、校内「生徒指導委員会」の機能を充実させる。

(7) **心身の健康**（望ましい生活習慣・体力向上）

①望ましい生活習慣の確立を図るため、生活リズムチェックシートを活用するなどして、児童の健やかな心と体を育成する。

②「教職員の生命・身体・健康を守る安全配慮義務」を遂行すべく、健康診断（人間ドック）の受診、メンタルヘルスチェック、必要に応じて通院を促すなど、教職員の心身の健康保持に努める。

(8) **キャリア教育**（進路・自己実現）

①「カヌー体験」「馬とふれあう体験学習」「酪農体験学習」「標茶高校との連携」など町のふるさと教育推進事業等を通して、ふるさと標茶への愛着を涵養する。

②キャリアパスポート等を活用してキャリア教育の充実を図り、中学校との情報共有を密に行い、自己実現を支援するよう個に応じた最適の指導を心がける。

(9) 安全教育・危機管理

- ①児童一人一人が状況に応じた危機管理ができるよう、専門家を外部講師として積極的に招聘し、安全教育（防災・防犯・交通安全）の充実を行うとともに、安全管理体制の強化を図る。
- ②児童が生命を大切にすることをもち、性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう「いのちの安全教育」を行う。
- ③「SOSの出し方教育」を行ったり、多様な相談窓口を繰り返し周知したりするなど、児童の自殺を予防するための取組を進める。
- ④危機管理マニュアルの適切な見直しを図る。

(10) 研修

- ①教職員一人一人の資質向上を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が加速するよう、実践的な校内研修を行う。
- ②「子ども自ら学び続ける授業づくり」を研究主題として、教職員一人一人が「自分の学び」として実感できる主体的な研修を行う。そのためには方法や手順の目的化を防ぎ、形式的ではなく「各自が自分の課題や関心に応じて学びを選択できる仕組みの構築」を通して「教職員同士の対話を軸にした自分ごとの学びの深化」を目指す。
- ③デジタル学習基盤の効果的な利活用についての研修を推進する。
- ④「北海道における教員育成指標（令和8年2月改訂）」に示されている教師に求められる資質・能力を伸長し、「新たな教師の学びの姿」の実現を図る。
- ⑤面談における「対話に基づく受講奨励」を推進する。
- ⑥「いじめの問題」「コンプライアンス」「不登校」等についての研修を行う。
- ⑦初任段階教員の「主体的に学ぶ姿勢」「貪欲に学ぶ姿勢」「謙虚に学ぶ姿勢」が深まるよう、校内外の積極的な研修参加を促す。

(11) 家庭・地域社会との連携

- ①児童の状況について、家庭と学校の密な情報共有を通して共通認識を図る。
- ②家庭・地域の思いや願いを受け止め、信頼や期待に応える教育活動を展開する。
- ③保護者の特性（全家庭酪農業）を踏まえ、互いの思いやニーズを共有しながら学校と保護者・地域の信頼関係を構築する。
- ④積極的に地域の人を招き、地域教育資源として講師等で活用する。
- ⑤沼幌小学校学校運営協議会（沼小CS）、及び標茶中学校区学校運営協議会（総合CS）を通して、学校と地域、行政が対等の立場で真に学校運営に向き合う雰囲気醸成し、仕組みを構築する。
- ⑥保護者や地域に対し、今後の児童数の推移等について適切に情報提供を行う。「今後の学校の在り方」検討について、保護者や町教委との連絡調整に努める。
- ⑦北海道教育大学や、北海道教育委員会が主催する教育実習を積極的に受け入れ後継者育成に寄与すると共に、学校として新たな気づきを得て学校経営にいかす。

(12) 学校環境の整備

- ①児童や教職員が安全な学校生活を送ることができるよう、不断に施設点検を行い環境改善に努める。
- ②教室環境は「見えないカリキュラムであり大きな教育効果がある」との認識に立ち、適切に整備するとともに校内掲示や物品配置の工夫を行う。
- ③学校内外の施設の営繕について、教育活動が停滞しないよう町教委と情報共有しながら対応を相談していく。

(13) 学校事務

- ①事務職員を中心に適切で迅速な事務処理に努める。
- ②教育活動を円滑に行い、充実するための予算執行を適切に行う。
- ③事務職員と管理職で財務点検を毎月行い、金銭事故を起こさない体制を構築する。
- ④事務職員は「総務・財務等の専門性をもつ職員（2015年中教審答申『チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について』より）」として、有形・無形の教育資源（リソース）を効果的に利活用する「リソース・マネージャー」として主体的・積極的に校務運営に参画する。

(14) 学校における働き方改革

《学校評価：教》児童一人一人と向き合うための時間や心理的余裕を確保できている。

- ①北海道アクション・プラン（第3期）改訂案の趣旨を踏まえ働き方改革を加速させる。特に教頭の業務改善と教職員の休憩時間の確保及び休暇取得促進（15日以上）を重点とする。
- ②職場の心理的安全性を担保し、安心して業務に専念し働きがいを感じられる職場づくりに努めることで、教職員のウェルビーイングを実現する。
- ③教員業務の3分類「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」に沿って業務を積極的に見直す。そのために、人事評価面談を通じて教職員自ら主体的に働き方改革に取り組む行動を支援する。
- ④働き方改革の取組の具体として日課表の工夫を行う。「モクログ（木曜日の6時間目）」には会議・研修等を設定せず、教職員の余白の時間として計画的に休暇取得に寄与することに加え、自由で創造的な時間とすることで教職員の「学ぶ時間・考える時間」となるよう働き方環境を整備する。
- ⑤改正給特法で新設された「業務管理・健康確保措置実施計画」を踏まえ、教職員の時間外在校等時間を1ヶ月平均で45時間以内にする。（目標：100%）

(15) 服務

- ①服務規律の保持を図るため、繰り返しタイムリーな研修を行うとともに職員との面談を通して注意喚起を徹底する。
- ②「飲酒運転」「わいせつ事故」「金銭事故」「体罰」を絶対に起こさない。
- ③教職員による「児童に対する『不適切な指導』」を防止するために、留意すべき

対応を「児童の人権を尊重するための沼幌小学校としての約束」として整理し、児童・保護者・地域に宣言し日常的な意識付けの根拠とする。

【児童の人権を尊重するための沼幌小学校としての約束】

- 1 児童を「さん」付けで呼称します。
- 2 体罰は絶対に行いません。（指導で身体に触れません）
- 3 指導の必要がある場合、可能な限り複数又は第三者の目があるオープンな場で行います。
- 4 教職員はアンガーマネジメントを実践し、感情的な指導は行いません。
- 5 指導の必要がある場合でも、まずその子話をしっかりと聞きます。
- 6 児童は同じ行為を繰り返す場合もある発達段階であることを踏まえ、指導を工夫します。
- 7 指導によって改善しない場合も、子どものせいにはせず、自らの指導を振り返り日々指導力の向上に努めます。
- 8 児童に対して、乱暴で威圧的な言葉遣いや態度はとりません。

(16) 学校経営基本方針の評価・改善

- ①「学校評価（年2回）」等を活用して、意図的に指標をとりエビデンスに基づいた評価・改善につなげる。
- ②教育活動や行事と「学校教育目標が具現化された10の姿」の一貫性を精査し、積極的な教育課程の見直しを図る。
- ③教師・保護者に加え、特に「子どもの声を聞く」ことを大切にする。